

第165回千葉県大規模小売店舗立地審議会

- 1 日 時：令和5年10月19日（木）午後2時00分から午後3時50分まで
- 2 場 所：ホテルプラザ菜の花 4階 楨1
- 3 出席者：千葉県大規模小売店舗立地審議会委員
渡辺委員、石川委員、小早川委員、朝倉委員（書面）、尾形委員（書面）、
山崎委員（書面）、河井委員
<事務局>
商工労働部経営支援課

4 開 会：

- (1) 成立要件の確認（県行政組織条例第32条第2項の規定により、委員の半数以上の出席があることから成立を確認した。）
- (2) 県行政組織条例第32条第1項の規定により、渡辺会長が議長となった。
- (3) 議事録署名人選出（議長が石川委員と小早川委員の2名を指名した。）

(4) 審議案件概略説明

<事務局>

本日の審議案件は、茂原市の（仮称）クリエイト茂原八千代店、柏市の（仮称）クリエイトS・D柏十余二店、成田市の（仮称）クリエイト成田大清水店、流山市の（仮称）コスモス流山店の新設4件の届出案件となっております。

以上、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

5 議 事：

議題（1）：届出に対する県意見の審議について

【審議案件1 （仮称）クリエイト茂原八千代店（茂原市）】

<渡辺会長>

最初に、審議案件1の「（仮称）クリエイト茂原八千代店」に係る「株式会社クリエイトエス・ディー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（審議資料及びスクリーンにより説明）

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<小早川委員>

今回右折の入出庫はないとのことですが、店舗側が右折の入出庫をさせないと言っているということで良いですか。

<事務局>

店舗としてはこの経路で案内するとのことです。

<渡辺会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

交通について、小早川委員の意見をお願いします。

<小早川委員>

計画としてはこれで良いと思うので、きちんと守ってもらえるようにしてください。この経路のとおり来ていただけるように利用者に案内を周知して欲しいということと、児童等が事故に遭わないよう実効性のある対策をしていただきたいです。計画自体は良いので、しっかりと実行するようにしてください。

荷さばき車両はバックで入るのでしょうか。どこで切り返すのかわからないので、できれば軌跡図を描いてきちんと車両が入れるか確認して欲しいと思います。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

また、設置者に対する助言等として、「概ね適切に計画されていると思いますが、他2件と、内容がほぼ同様です。もし、各店舗の特徴があれば、反映していただければと思います。

可能であれば、商品搬入時にリターナブルコンテナ等の導入を検討してください。処分業者が決まり次第、記載してください。」との助言がありました。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

また、設置者に対する助言等として、「緑地の条例等ない時でも、緑地部分を作り、道からの景観に配慮してください。今年の夏のような暑く日差しのある日中は日影が重要です。」との助言がありました。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件2 (仮称) クリエイト S・D 柏十余二店 (柏市)】

<渡辺会長>

続いて、審議案件2の「(仮称) クリエイト S・D 柏十余二店」に係る「株式会社クリエイトエス・ディー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

特にないようですので、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

それでは、交通について、小早川委員の意見をお願いします。

<小早川委員>

経路となっている迂回路を現実に通る車がいるのでしょうか。計画地左側の交差点1を通る車はもう少し進めば右折で入庫できるので、迂回路に進まず右折で入庫してしまうのではないかと思います。計画としては良いと思いますが、実際に開店した後は右折で入ることを認めてしまうのではないのでしょうか。過去に審議した店舗でも実際は右折入庫させている店舗もあると思います。計画としては良くても、実際に開店すると経路を通る車はいないようなものを審議で認めて良いのかという疑問はあります。

計画通りにやるということであれば、経路を周知徹底し、右折入出庫をさせないよう店舗側でしっかりと対策をしていただきたいです。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは、県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「概ね適切に計画されていると思いますが、他2件と、内容がほぼ同様です。もし、各店舗の特徴があれば、反映していただければと思います。食品リサイクル法の対応について、どのように対応される計画なのか、可能であれば追記ください。また、商品搬入時にリターナブルコンテナ等の導入を検討してください。処分業者が

決まり次第、記載してください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

山崎委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。
なお、設置者に対する助言等として、「ソヨゴとカクレミノの列植は何を意味しているのかわかりません。緑地の確保だけならば混ぜない方が管理の面で比較的楽になります。低木のシャリンバイだけでは、季節の変化があまりないので、紅葉など秋に楽しめるものなど、四季の変化を考えた提案をしてください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。
本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。
各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件3 (仮称) クリエイト成田大清水店 (成田市)】

<渡辺会長>

続いて、審議案件3の「(仮称) クリエイト成田大清水店」に係る「株式会社クリエイトエス・ディー」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<各委員>

ありません。

<渡辺会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

まず、交通について、小早川委員の意見をお願いします。

<小早川委員>

この店舗は迂回路がないということで右折の入出庫も認めており、出入口の交通容量比で検討しているので現実的な計画と思います。

右折の入出庫は安全上危険な状態となる可能性があるので、交通事故が起きないように一層安全対策に努めてください。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは、県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等とにもありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「概ね適切に計画されていると思いますが、他2件と、内容がほぼ同様です。もし各店舗の特徴があれば、反映していただければと思います。食品リサイクル法の対応について、どのように対応される計画なのか、可能であれば追記ください。また、商品搬入時にリターナブルコンテナ等の導入を検討してください。電池回収については、良い取組みだと思います。処分業者が決まり次第、記載してください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

山崎委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「アオキは日影を好む植物で、ツツジは日当たりを好む植物です。どのような植え分けをするのか資料から読み解けませんが、植物の性質に合わせた植栽場所を選定してきちんと育つようにしてください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

【審議案件4 (仮称) コスモス流山店 (流山市)】

<渡辺会長>

続いて、審議案件4の「(仮称) コスモス流山店」に係る「株式会社コスモス薬品」からの新設の届出に対する県意見案について審議を行います。

概要について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

(審議資料及びスクリーンにより説明)

<渡辺会長>

それでは、ただいまの説明について何か御質問がございましたら、お願いします。

<石川委員>

駐輪場は附置義務の必要台数を満たしていないが流山市の許可は得ているとのことですが、法令上問題はないということで良いでしょうか。

<事務局>

大規模小売店舗立地法における指針の参考値は満たしております。附置義務の条例は流山市の所管となりますので、市の了承を得ているのであれば問題ないという認識です。

<渡辺会長>

経路の設定のところで、「オープン時には」とありますが、これは新設の際ということですか。それとも毎日の開店時を指すのですか。

<事務局>

新設時のことを指しています。

<小早川委員>

駐車場の台数は大規模小売店舗立地法の指針を満たしているということで良いですか。

<事務局>

駐車場は指針値による台数を満たしています。

<渡辺会長>

それでは、各専門分野の委員の皆様方の御意見をいただきたいと思います。

交通について、小早川委員の意見をお願いします。

<小早川委員>

交通に関しては、特に問題ないと思います。各交差点の需要率も大きくなっておらず、そもそも増加する交通量も多くありません。

<渡辺会長>

騒音について、朝倉委員の書面意見をお願いします。

<事務局>

朝倉委員からは、県意見無しとする事務局案への意見及び設置者に対する助言等ともにありませんでした。

<渡辺会長>

廃棄物・リサイクルについて、尾形委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

尾形委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「適切に計画されていると思います。営業活動における取組において、「再利用・使用できるものは再利用し、リサイクルします」と記載されているのですが、何を対象としているのか、追記いただけますと幸いです。また、商品搬入時にリターナブルコンテナ等の導入も検討いただければと思います。処分業者が決まり次第、記載してください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

街並みづくりについて、山崎委員の書面意見ををお願いします。

<事務局>

山崎委員からは、県意見無しとする事務局案への意見はありませんでした。

なお、設置者に対する助言等として、「北側の芝は日影のため成長が著しく良くないため、ヤブラン等日陰でも育つ植物にしてください。」との助言等をいただいております。

<渡辺会長>

その他、委員の皆様御意見ありますでしょうか。

<渡辺会長>

それでは、他に御意見もないようですので、本案件についての取りまとめを行います。

本案件に対する県の意見（案）については、「妥当である」としてよろしいでしょうか。

各委員からの設置者に対する助言については、事務局から伝えるということにさせていただきます。

<各委員>

異議なし。

<渡辺会長>

それでは、そのように決定いたします。

議題（２）：届出に対する県意見の報告等について

配付資料（届出状況一覧）の補足説明を行ったほか、次回開催の第166回千葉県大規模小売店舗立地審議会の日程について説明した。

6 閉 会：午後3時50分閉会